



高口やすひこ通信



立川市議会議員 高口靖彦
電話・FAX 534-0267 柏町在住
E-mail: takaguchi@komei-tachikawa.com
<http://www.komei-tachikawa.com/takaguchi>
LINE ツイッター フェースブック アメブロ



今年も暑い季節が始まりました。
皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

緊急事態宣言は解除されましたが、未だ予断は許されない中、新しい生活様式が始まっています。私は市内の小中学校をはじめ、高齢者関係施設、障がい者関係施設、子育て関係施設、民間企業等に伺い、現場の様子と関係者の方々のお話を聴くことに全力を傾けています。国・都、市行政は様々な施策を打ち出し支援を行っていますが、細やかな面まではカバーしきれていないことを実感します。

元より、できること・できないことはありますが、少しでもお役に立てるよう頑張ってまいります。皆様のご指導・ご鞭撻を、今後とも宜しくお願い申し上げます。



【令和2年第2回立川市議会定例会】

令和2年第2回定例会が6月8日から17日までの会期で開催されました。初日と最終日の本会議には、専決処分されたものを含め、令和2年度立川市一般会計補正予算1号から5号までの議案が出され、歳入歳出予算の総額は1千億円を超えました。国・都からの支出金が多いのですが、1千億を超えたのは初めてのことです。

また、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、前回定例会と同様に本会議での一般質問は行わず、各常任委員会も短縮するなどの対応となりました。

最終日の本会議では、4年間の議員任期の半分が経過することに伴い、議会人事の改選を行いました。新しく議長には、公明党会派から福島正美議員が就任、私は議会運営委員会委員長に選任されました。議長を支え、しっかりと責務を果たしてまいります。

皆様の声で実現しました！



立3. 4. 15号（すずかけ通り）の柏町の一部が整備されました。



砂川町7丁目の奈良橋街道に”道幅せまし スピード落として下さい”の看板が設置されました。

国民健康保険料が減免されます

減免額の計算例(市町村国保の場合)

計算式
対象保険料額×減免の割合＝減免額
(A×B÷C)

世帯の前年の合計所得金額	前年の合計所得金額	減免の割合
世帯全員の保険料額	300万円以下	全部
減少が見込まれる事業収入などにかかわる前年の所得の合計額	400万円以下	80%
	550万円以下	60%
	750万円以下	40%
	1000万円以下	20%

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大きく減少した場合等に、国民健康保険料が減免されます。対象は今年2月1日から来年3月末日までの納期にかかる保険料です。

立川市は、従来納期限前に減免申請をしなければならなかったものを、納期限後でも遡って減免することができるように条例の一部改正をしました。公明党は社会保険料などの減免を安倍首相に求め、国の補正予算に市町村等への財政支援の費用が計上されました。

詳細は、立川市ホームページのほか、市の保険年金課（528-4314）までお問い合わせください。

SNS等で、日々の活動の模様などを情報発信しています。是非ご覧ください！



facebook



twitter



LINE



Ameba



身近な法律相談を実施しています

《公明党無料法律相談》

- ・毎週水曜日（第5週を除く）14時から
- ・立川市錦町1-4-4 立川サニハイツ301
- ＊予約制です。詳細は高口やすひこまで



「高口やすひこ」まで何でもお気軽にご相談下さい！

◆市議会議員 議会運営委員会委員長 総務委員会委員

高口やすひこ励ます会 発行

新型コロナウイルス感染症対策に全力!!

市民の
いのちと暮らし
を守る取組みを

公明党立川市議団

清水庄平市長へ緊急要望を提出

公明党立川市議団は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、市民の皆様からいただいた切実なお声をしっかりと市へ届け、市民の命と暮らしを守る取り組みを進めるよう、これまで7回の緊急要望を提出しました。

要望した項目は市で真摯に受け止めていただき、補正予算に盛り込まれるなど、その多くが施策等に反映されました。



国保料の値上げ見送りに!!

日本経済に大変な状況が訪れた場合には値上げを立ち止まるべきとの国保運営協議会での意見が答申に盛り込まれ、今年度の国保料の値上げが見送られました。

妊婦へタクシー費用助成!

新型コロナ対策として全ての妊婦が検診など外出の際に、タクシーを利用できるよう求め、妊婦サポート面接を受けた妊婦すべてにICカードが配布されます。

小中学校に1人1台パソコン!

学習活動の一層の充実を図るとともに、臨時休校や夏休みなどの際には家庭学習にも活用できるよう、児童・生徒に1人1台のパソコンを整備します。

中小事業者の家賃支援!

売り上げが著しく減少している中小事業者への支援を求め、複数店舗をもつ事業者へも配慮も反映した家賃助成制度が創設されました。

図書館に図書消毒機導入!

市民の皆様が清潔で快適に資料を利用いただけるよう、紫外線で殺菌消毒できる図書消毒機が全図書館に導入されます。

就学援助世帯に給食費支給!

学校臨時休業に伴い停止となった分の給食費を、就学援助及び特別支援教育就学奨励費の認定世帯に支給するよう求め、経済的支援として支給されました。

ひとり親世帯に給付金!

特に苦境に立たされているひとり親世帯への支援を訴え、児童育成手当受給者に、対象児童一人当たり3万円が臨時金として給付されます。

議員の期末手当を削減!

新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を及ぼしていることなどから、条例の一部を改正し、議員の期末手当を1割削減しました。

図書館一部サービス再開!

新型コロナの影響で休館中だった図書館で「音楽配信サービス」「予約済本の受取」など、感染拡大の恐れのない一部のサービスが順次再開されました。

公明党のネットワークで
数多くの支援策などを実現

皆様の声を国へ、都へ

公明党が推進した国・都のおもな新型コロナウイルス感染症関連の施策

- 全国全ての人に10万円給付
- 家賃を支援する住居確保給付金の要件緩和
- 生活福祉資金の上限引上や返済免除など特例
- 休業手当をもらえない労働者に休業支援金
- ネットカフェ利用者らへ一時宿泊施設確保
- 児童手当受給世帯に1万円支給
- 低所得ひとり親世帯に5万円支給
- 困窮学生に最大20万円の緊急給付金
- バイト収入減少の学生を非常勤職員雇用 他

- 雇用調整助成金の特例措置を大幅拡充
- 実質無利子・無担保融資の資金繰り支援
- 中小企業等に最大200万円の持続化給付金
- 休業要請に応じた事業者へ感染拡大防止協力金
- 事業者へ最大600万円の家賃支援給付金
- 商店街の感染拡大防止の取り組み支援
- 理美容事業者の自主休業への給付金
- 文化芸術へ最大個人20万円、団体2500万円支援
- アーティスト動画配信で10万円支給 他

- PCR検査の保険適用・自己負担分の全額公費助成
- PCR検査の実施機関の拡充
- 軽症者の経過観察のための宿泊施設の確保
- 治療薬・ワクチンの研究開発支援
- 軽症者宿泊施設へパルスオキシメーターの配備
- 人口呼吸器、マスクなどの生産支援
- 医療・介護・障がい福祉従事者に5~20万円の慰労金
- オンライン診療の保険適用 他



新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等 [立川市版]

世帯や個人の生活支援	給付	全ての市民	立川市市民生活支援給付金	一律1人1万円を給付	【準備中】
		離職、収入減で家賃が支払えない	住居確保給付金	家賃3カ月間を支給(上限あり)	立川市くらし・しごとサポートセンター 042-503-4308
		児童扶養手当の受給世帯	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	5万円(第2子以降3万円加算)、収入減で5万円追加で給付	【準備中】
		児童育成手当の受給世帯	ひとり親世帯への臨時給付金	対象児童一人当たり3万円を給付	立川市 子育て推進課 042-528-4798
		医療・介護・障害福祉に従事	医療従事者等、介護・障害福祉事業所の職員への慰労金	5~20万円を支給 ※東京都は別途支給制度あり	【準備中】
		収入減で生計・生活費を借りたい	緊急小口・総合支援資金	二人以上世帯で最大80万円、単身世帯で最大65万円を貸付	立川市くらし・しごとサポートセンター 042-503-4308
事業の継続支援	貸付	市税や保険料を一時に納付できない	市税・保険料の徴収猶予	一定期間徴収を猶予	立川市 収納課(介護保険以外)・介護保険課 042-523-2111
		収入が減少し水道料金が支払えない	水道・下水道料金の支払い猶予	最長4ヶ月支払いの猶予	東京都水道局多摩お客様センター 0570-091-101
		売り上げが50%以上減少	持続化給付金	最大で法人200万円、個人事業者100万円	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783-183
	給付・助成	都の休業・営業時間短縮要請に協力	東京都感染拡大防止協力金	50万円を支給 ※2店舗以上100万円	東京都感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567
		売り上げが大幅に減少	家賃支援給付金	最大で法人最大600万円、個人事業主300万円を給付	【準備中】
		売り上げが大幅に減少	立川市中小事業者緊急家賃支援金	4・5月分の家賃の1/2支給	立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター 042-523-2111
		売上げが下がり従業員を休業させた	雇用調整助成金	休業手当に要した費用を助成 ※助成率・上限など引上げ特例	雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
	貸付	資金繰りが苦しく融資を受けたい	実質無利子・無担保融資(政府系金融機関、民間金融機関)	3年間無利子 最長5年間元本据置	取引のある金融機関へ または 中小企業金融相談窓口 0570-783-183
		収入が減り税の支払いが困難	税の徴収、納税猶予	国税、地方税とも徴収猶予等	国税局猶予相談センター 0120-948-271 都税 042-523-3171/市税 042-528-4313
		収入減で固定資産税等が払えない	固定資産税・都市計画税の減免 ※2021年度分	事業収入の減少幅に応じ全額又は1/2の減免	中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077-322

この表は新型コロナに関連する国・都・市の施策を抜粋したもので、他にも多くの施策がありますので、お気軽にお近くの公明党立川市議会議員へご相談ください。上記以外を含む施策の一覧、公明党立川市議会議員は立川市議会公明党のホームページ(右QRコード)からご確認ください。

